
 **第1編 総論**



1 総合計画策定の趣旨

平成 18 年 3 月 27 日に小川町、美野里町及び玉里村が合併し、新たに「小美玉市」が誕生しました。その後、平成 20 年 3 月に「人が輝く 水と緑の交流都市」を将来像とした「小美玉市総合計画」（基本構想／平成 20 年度～平成 29 年度、前期基本計画／平成 20 年度～平成 24 年度）を策定し、計画的な行財政運営に取り組んできたところです。

合併後、約 7 年が経過した現在、我が国を取り巻く経済情勢は世界的な大きなうねりを受け、一層厳しさを増しています。一方、人口減少、少子高齢社会を迎えるなか、市民の価値観やニーズは多様化・高度化しており、さらに社会情勢の変化と相まって、新たな行政需要への対応が求められています。さらに、我が国の政策課題への対応に対し、度重なる政権交代により大きな方針の転換が進められるなか、東日本大震災による今後の復興対策や世界的な金融不安への対応などの様々な要素が重なり、将来の見通しを立てにくい社会情勢下にあります。

これらのことを背景として、本市が置かれている新たな状況と市民意識を十分に認識し、計画的かつ効率的な行財政運営を図ることを目的に、小美玉市自治基本条例 第 13 条第 1 項により策定が義務付けられた計画として、平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 カ年を計画期間とする「小美玉市総合計画後期基本計画」を策定するものです。

2 総合計画の役割

本計画は、市の将来像を実現するための、行政や住民活動の基本的な方向を、総合的・体系的に示すものです。そのため、本計画の役割として、以下を掲げます。

● 総合計画は、小美玉市の行財政運営の指針となる最上位の計画です。

本計画は、まちづくりの理念を明確に打ち出し、中・長期の市政の基本方針を示すもので、市民及び社会に対して積極的にその情報を発信し、現実的に市を動かしていくためのものです。また、重点的に推進する重点施策を示すとともに予算編成の指針となるもので、市の個別の計画は、この総合計画を上位計画として策定されます。

● 市民・企業・行政の協働によるまちづくりのための計画です。

本計画は、市民・企業・行政の役割を明確にし、市民等の参画を得て、協働によるまちづくりを進めていくための、総合的な指針としての役割を持つ計画です。

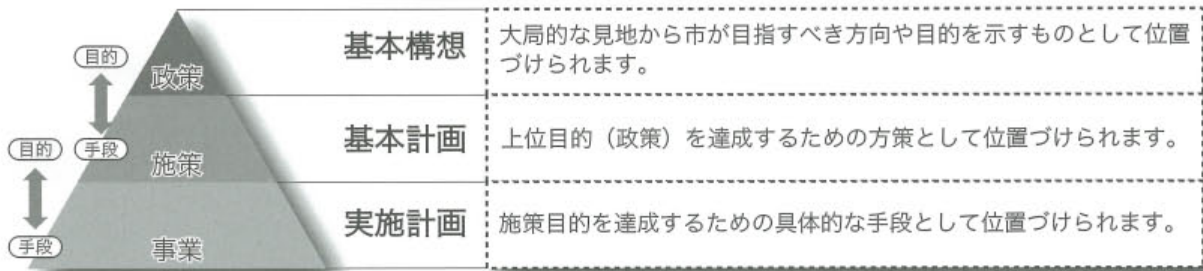
● 実現性と実効性を担保するツールとなる計画です。

本計画は、計画が財政に裏付けられたものであることや、適切に実行されているかを管理していく仕組みづくりを進めるとともに、実現性と実効性を担保するツールとしての役割を持つ計画です。

3 計画の構成と期間

小美玉市の総合計画は、大きく「政策」「施策」「事業」の3層により構成され、各政策には、「政策」を実現するための「施策」が位置づけられ、「施策」には、施策を実現するための「事業」が位置づけられるよう、計画が構成されています。

「政策」「施策」「事業」はそれぞれが目的と手段の関係になっており、「政策」は「基本構想」、「施策」は「基本計画」、「事業」は「実施計画」に相当する形で、構成されています。



○基本構想《平成20年度～29年度（10カ年）》

市政運営を総合的かつ計画的に行う指針となるもので、まちづくりの基本理念、将来像及びそれを達成するために必要な施策の大綱を明らかにするものです。

○基本計画《前期：平成20年度～24年度，後期：25年度～29年度（前後期各5カ年）》

基本構想に掲げられた将来像を達成するため、施策の大綱に基づき、施策の基本的な考え方、具体的な施策・事業を明らかにするものです。後期基本計画は、平成25年度から平成29年度までの5カ年計画になります。

○実施計画《3カ年ローリング方式》

基本計画に示された根幹的事業の具体的な実施内容を明らかにするもので、毎年度の予算編成、組織機構、人事計画などの市の方針とするものです。

■総合計画の策定期間

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
				基本構想					
←-----前期基本計画-----→					←-----後期基本計画-----→				
					←-----実施計画-----→				

第1章 計画の前提条件

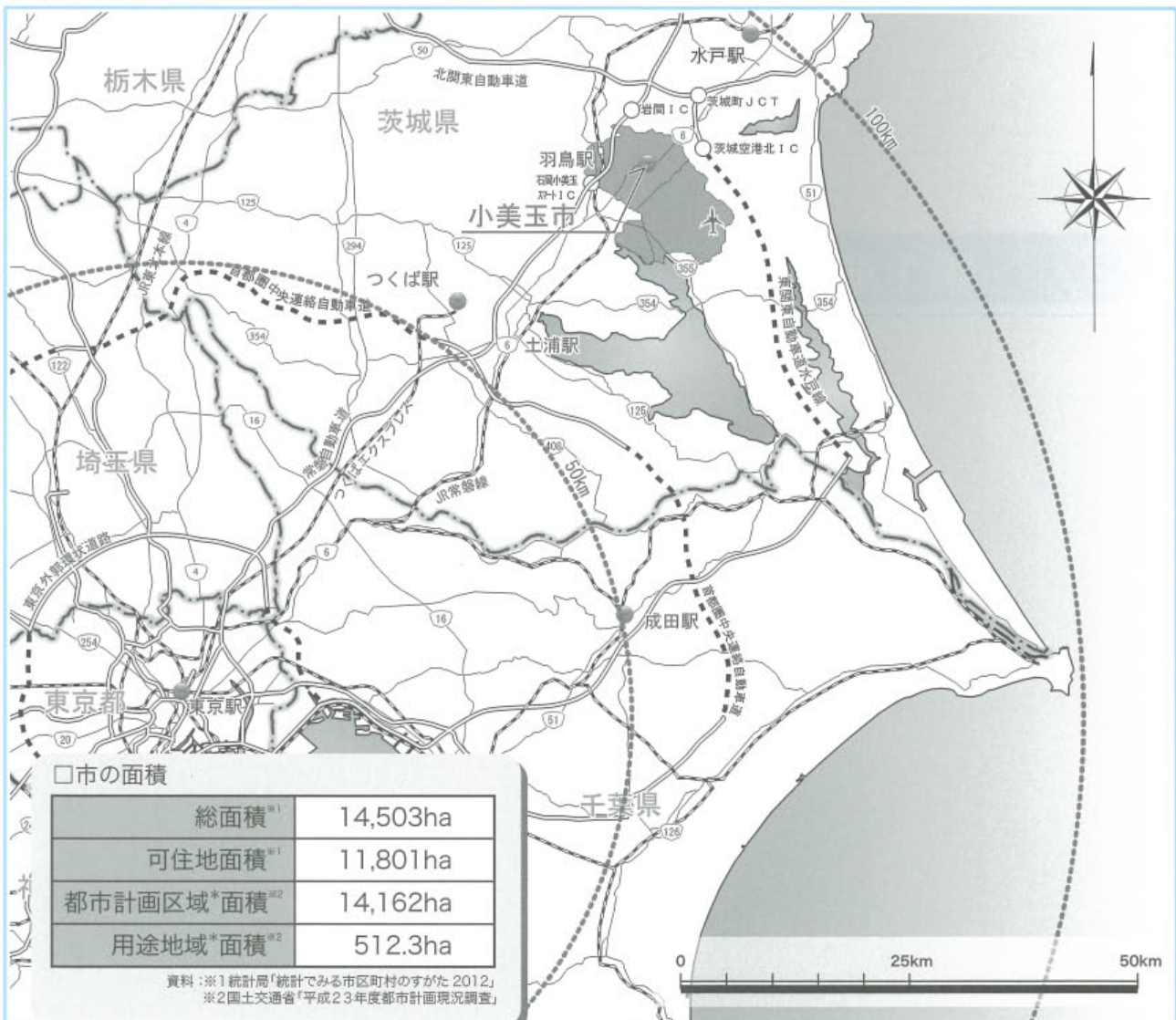
1 位置・地勢・気候等の条件からみた本市

(1) 位置・地勢

本市は、茨城県のほぼ中央部に位置し、東京から約80km、県都水戸から約20kmの距離にあり、起伏の少ない平坦な地形であるため、可住地面積が広く市街地の他に集落が広く分散しているのが特徴です。市の南部は日本で第2位の広さを誇る霞ヶ浦に面しています。

本市は、業務核都市の土浦、つくばとは約20kmの距離にあります。市の西部をJR常磐線が南北に通過しており、JR羽鳥駅があります。一方、広域幹線としては、常磐自動車道、国道6号、国道355号が通っているほか、本市の東側に隣接して南北に東関東自動車道水戸線が現在事業化されており、平成22年3月には茨城町JCT-茨城空港北IC間が開通しています。さらに平成22年3月11日に首都圏における第3番目の空港として茨城空港が開港し、首都圏の航空需要の一翼を担っており、空港までのアクセス時間の短縮など利便性が飛躍的に向上しています。

■本市の位置



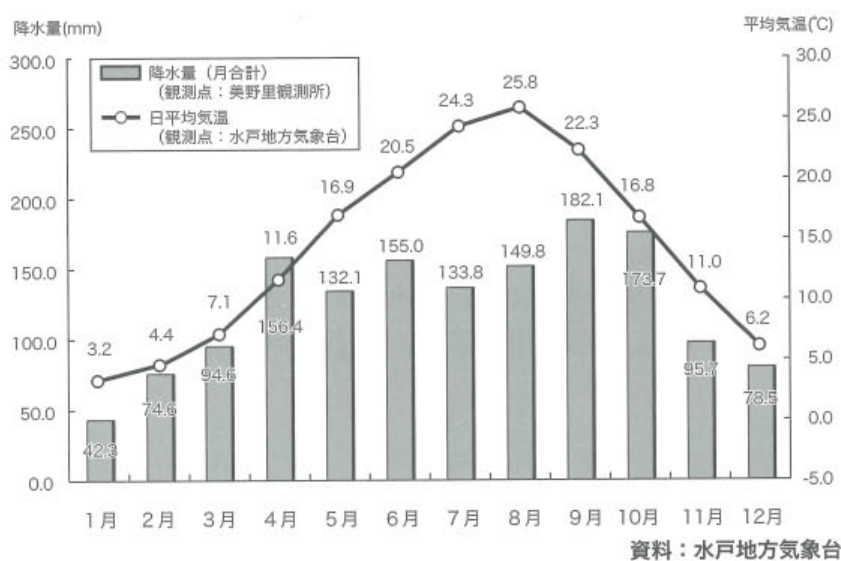
(2) 気候

本市の大部分は、関東ローム層に覆われ、起伏も少なくほぼ平坦な地形となっています。総面積は14,503haあり、北部には巴川、南部には園部川が流れており、南部で霞ヶ浦に接しています。

気候も、概ね温暖で過ごしやすい気象条件であり、最低平均気温は、1月で3.2度、最高平均気温は8月で25.8度となっています。また、降水量については、特に9月の雨が多く、5月～7月の梅雨の時期より多くなっています。(降水量、平均気温については、平成18年～平成23年の平均)

【月別平均気温と月別降水量の状況（平成18年～平成23年の平均）】

－水戸地方気象台、美野里観測所－



2 歴史・沿革からみた本市

本市では、原始古代より温暖な気候や水利の良さから豊かな繁栄がもたらされ、その痕跡として縄文・弥生時代の集落跡などの遺跡が広く確認されています。

古墳時代になると、霞ヶ浦沿岸・園部川・巴川流域を中心とする水田地帯を支配する首長層が出現し、壮大な古墳が築かれました。現在においても、大規模な前方後円墳をはじめ数多くの古墳が残っています。

また、本市を含む常陸国は、古代から緑が多く、風水害の少ない、肥沃な土地であることが「常陸国風土記」の中に記されています。

中世から江戸時代にかけては、砦や出城として数多くの城や館が築かれ、武士による複雑な所領関係が続きました。市内の社寺に文化財が多く残されていることから、神道や仏教も盛んであったことがわかります。また、江戸時代中期、小川河岸には水戸藩の運送奉行が置かれ、水運の要衝として栄え、竹原宿・片倉宿は水戸街道の繁栄に伴い発展しました。

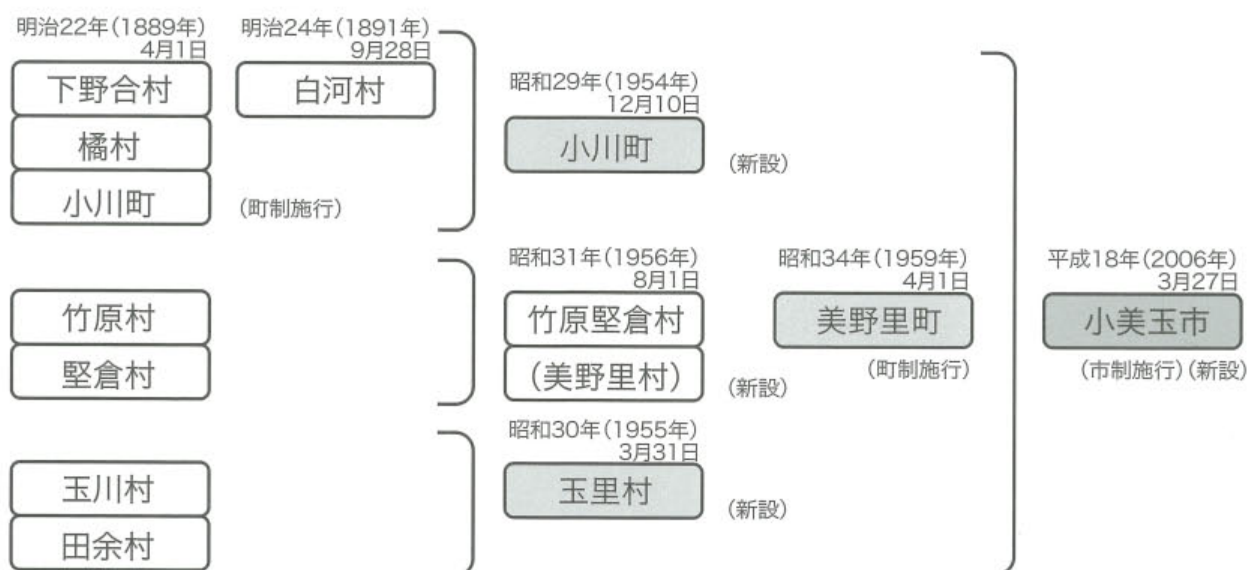
明治4年(1871)の廃藩置県により、小川・美野里地域は、茨城県に、玉里地域は、新治県の所轄になった後、明治8年(1875)には、新治県が茨城県に統合されました。

さらに、明治22年(1889)には市町村制が施行され、本市の基礎となる7町村が誕生しました。その後、昭和28年(1953)「町村合併促進法」が施行されたのに伴い、小川町、美野里町、玉里村が誕生しました。

この間、昭和13年(1938)には筑波海軍航空隊百里原分遣隊が設置され、その跡地を中心に昭和41年(1966)に航空自衛隊百里基地が開設されました。

そして、合併特例法の改正を背景としたいわゆる平成の大合併により、平成18年3月27日、小川町、美野里町及び玉里村が合併し市制を施行し、「小美玉市」が誕生しました。

■本市の合併の変遷

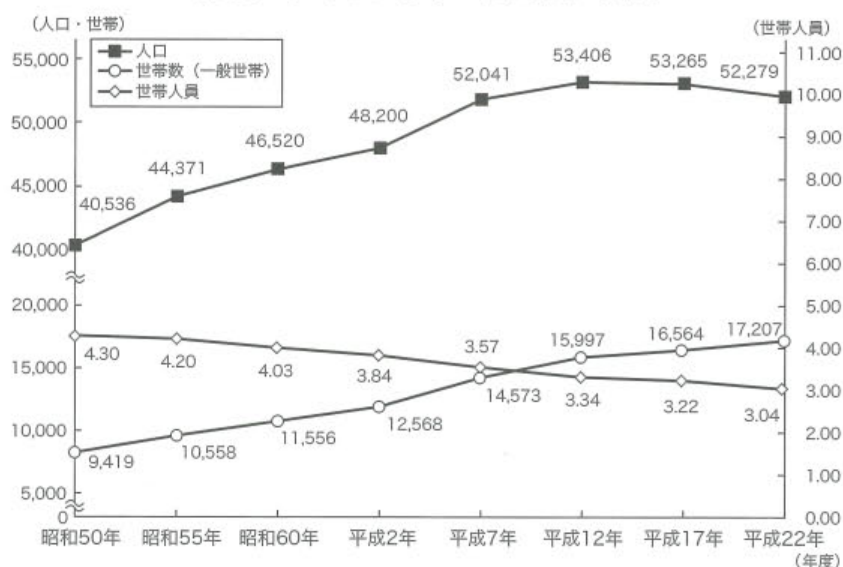


3 人口・世帯の状況からみた本市

本市の人口を5年ごとの推移で見ると、昭和50年から平成12年までは増加傾向を示しています。その後、平成12年をピークに減少しますが、減少する割合は平成12年→平成17年では-0.26%、平成17年→平成22年では-1.85%と5年ごとに拡大していく傾向にあります。

世帯数の推移を見ると、昭和50年から平成22年まで、一貫して増加しています。昭和50年以降、核家族化や少子化の影響から世帯人員が低下し続けているため、人口が減少傾向に転じていても、世帯数の増加傾向は続いている結果となっています。

【小美玉市の人口と世帯と世帯人員の推移】



資料：国勢調査

■人口・世帯数の推移

(単位：人,世帯, 人/世帯)

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
人口	40,536	44,371	46,520	48,200	52,041	53,406	53,265	52,279
増加率	—	9.46%	4.84%	3.61%	7.97%	2.62%	-0.26%	-1.85%
世帯数 (一般世帯)	9,419	10,558	11,556	12,568	14,573	15,997	16,564	17,207
増加率	—	12.1%	9.5%	8.8%	16.0%	9.8%	3.5%	3.9%
世帯人員	4.30	4.20	4.03	3.84	3.57	3.34	3.22	3.04
増加率	—	-2.35%	-4.21%	-4.73%	-6.89%	-6.51%	-3.68%	-5.52%

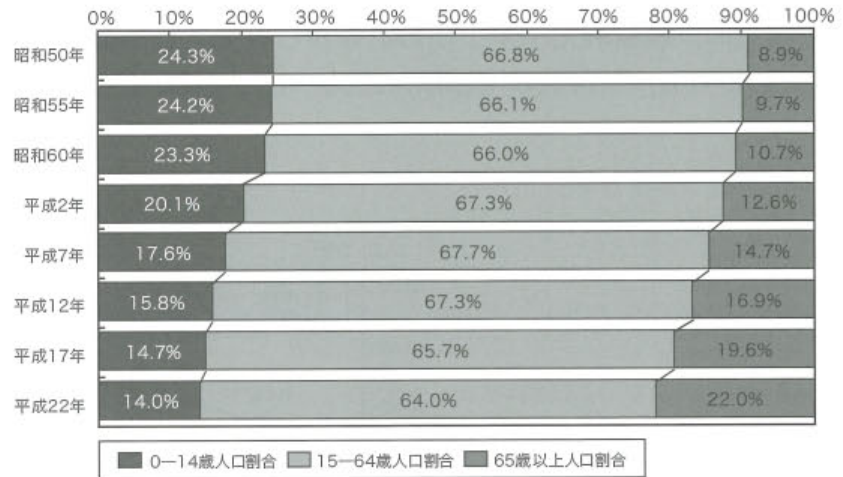
資料：国勢調査

昭和50年からの年齢3区分別人口の推移を見ると、0～14歳の年少人口は、昭和50年から60年まで微増していますが、割合で見ると減少しています。さらに少子化の影響などにより昭和60年から減少する割合が大きくなっており、平成22年には14.0%となっています。

15歳から64歳までの生産年齢人口は、昭和50年から平成12年まで増加し、その後減少に転じています。

65歳以上の老年人口は、平成22年現在まで一貫して増加している状況です。昭和50年では8.9%を占めていた老年人口は、人口がピークとなった平成12年では16.9%となり、平成22年では22.0%まで増加しており、高齢社会*（高齢化率14%～21%未満）から超高齢社会（高齢化率21%以上）の時代へと移ってきています。

【小美玉市の年齢3区分別人口の推移】



資料：国勢調査

■年齢3区分別人口の推移

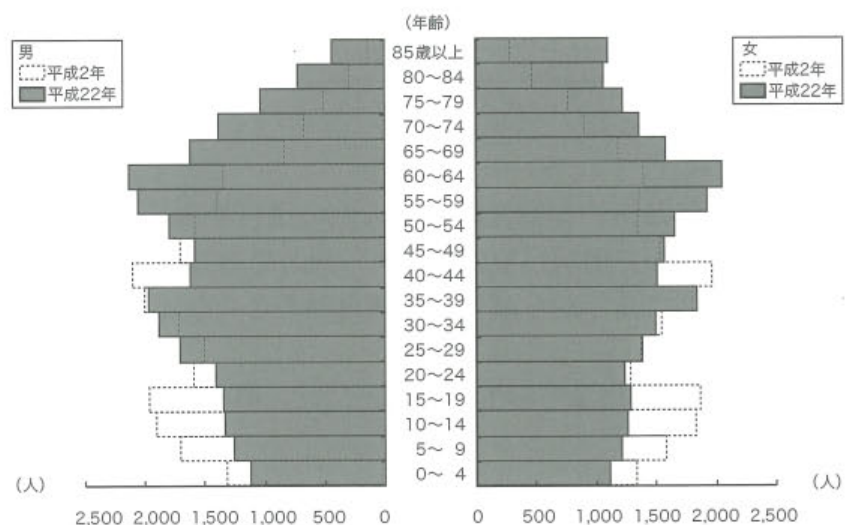
(単位：人、%)

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
0-14歳人口	9,852	10,749	10,822	9,687	9,152	8,458	7,851	7,279
(割合)	24.3%	24.2%	23.3%	20.1%	17.6%	15.8%	14.7%	14.0%
15-64歳人口	27,074	29,308	30,690	32,426	35,230	35,906	34,948	33,387
(割合)	66.8%	66.1%	66.0%	67.3%	67.7%	67.3%	65.7%	64.0%
65歳以上人口	3,610	4,313	5,003	6,063	7,627	9,003	10,428	11,502
(割合)	8.9%	9.7%	10.7%	12.6%	14.7%	16.9%	19.6%	22.0%

資料：国勢調査

平成2年と平成22年について5歳階級男女別人口構成をみると、平成2年では2つの頂点が40歳代と10歳代にありましたが、平成22年では、60歳代と30歳代に移っており、「釣り鐘型」から「つぼ型」に変わってきています。

【年齢5歳階級男女別人口】



資料：国勢調査

4 産業構造の状況からみた本市

(1) 産業構造

①就業構造

本市の就業者数の推移をみると、昭和50年以降、平成12年まで増加傾向を示していましたが、平成12年をピークに減少傾向に転じており、総人口と同様の傾向を示しています。昭和55年から現在まで、常に第3次産業の就業者数が第1次産業、第2次産業より多く、また増加しております。第1次産業就業者は、昭和55年では約35%の割合を占めていましたが、平成22年には約12%と半数以下に減少しています。

第2次産業就業者数は昭和55年では約27%の割合を占めており、増加傾向を示していましたが、平成7年をピークに減少傾向に転じています。

第3次産業就業者数は、昭和55年では約38%と第1次産業とほぼ同じ割合を占めていましたが、増加傾向が著しく、平成22年では約55%となっています。

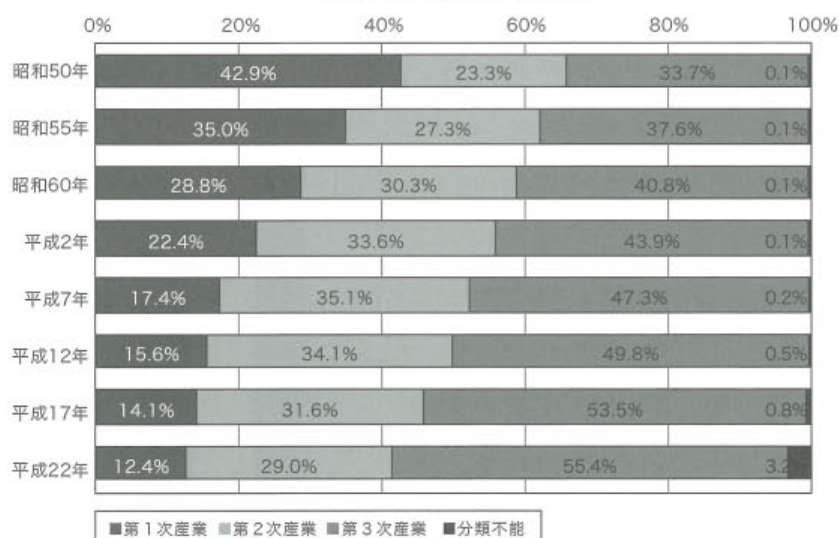
■就業者数の推移

(単位：人)

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総就業者数合計	20,990	22,879	23,675	25,438	27,916	28,450	27,522	26,660
第1次産業	9,009	8,006	6,828	5,714	4,864	4,442	3,878	3,317
第2次産業	4,892	6,249	7,178	8,542	9,803	9,703	8,707	7,732
第3次産業	7,089	8,606	9,656	11,161	13,206	14,168	14,714	14,757
分類不能の産業	0	18	13	21	43	137	223	854

資料：国勢調査

【産業別就業者数の推移】



資料：国勢調査

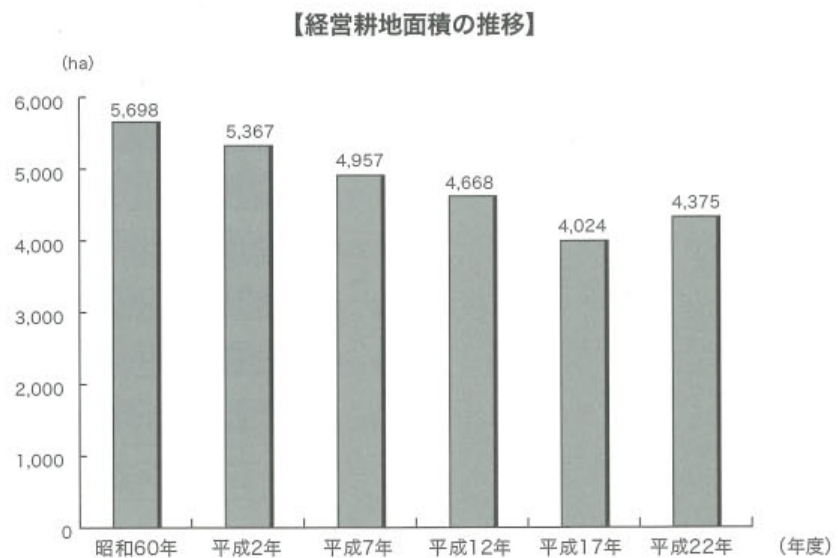
(2) 産業の状況（農業・商業・工業）

① 農業の状況

昭和60年から平成22年までの農業指標の推移をみると、農産物の自由化や後継者不足などの影響を受けて、平成17年まで総農家数、経営耕地面積*が減少しています。平成22年は、ともに増加に転じているものの、昭和60年から平成22年までに総農家数で約1,400戸、約30%、経営耕地面積*で約1,300ha、約20%の減少となっています。



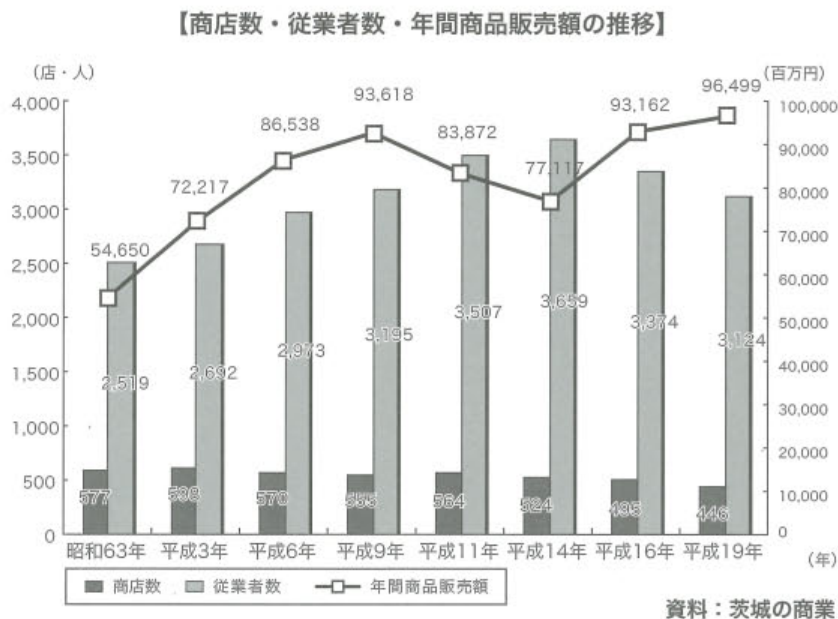
資料：農林業センサス,農林水産統計年報



資料：農林業センサス,農林水産統計年報

②商業の状況

昭和63年から平成19年までの商業の状況をみると、商店数は、一時的に増加する年もありますが、全体として減少しています。また、従業者数は、平成14年まで順調に増加しましたが、その後、減少しています。年間商品販売額は、平成9年まで増加したものの、その後、平成14年まで一時的に減少し、平成16年から再び増加に転じています。



③工業の状況

昭和63年から平成18年までの工業の推移をみると、事業所数は平成3年からほぼ横ばいの状況が続き、平成11年以降は大きく減少しています。また、製造品出荷額等は平成9年をピークにその後減少傾向になっています。従業者数は平成16年まで増加傾向となっていますが、平成18年には減少に転じています。



第2章 計画の背景（時代の潮流）

1 成長型から成熟型への転換

（1）人口減少と少子高齢化の進展

- ・我が国の総人口は、平成17年に減少へと転じ、人口減少時代に突入しました。平成22年の日本の総人口は、1億2,805万7,352人（国勢調査）でしたが、後期基本計画の目標年次である平成29年には1億2,574万人になると見込まれており、これは茨城県の人口の3/4にあたる人口が減少することになります。
- ・同時に、未婚化、晩婚化などを背景に、出生数は減り続け、更なる少子化の進展が予想されています。
- ・他方で、生活環境の改善や医療技術の進歩などに伴い、平均寿命が延び、世界では例を見ないほどのスピードで高齢化が進んでいます。
- ・少子高齢化の進行による人口構造の変化は、経済等の活力の低下や社会保障の負担増などへの影響が懸念されるとともに、地域における子どもの社会性の発達や高齢者世帯の社会的・経済的自立に影響を及ぼしています。
- ・これらのことから、これまでの人口増加を前提とした拡大誘導型のまちづくりから、安心して子どもを産み育てられる環境づくり、高齢者が安心して暮らせる社会保障制度や支援の仕組みなどを広域的な連携や民間活力の導入を図りながら目指していくまちづくりへと転換することが求められています。

（2）市民のライフスタイルの多様化

- ・物質的な豊かさから心の豊かさや家族とのふれあいを重視するようになるなど、市民の価値観・ライフスタイルが多様化し、こうした傾向は、今後も一層進んでいくものと予想されます。
- ・価値観が多様化した社会においては、すべての人が就労や教育分野だけでなく、芸術・文化・スポーツなどに親しむことができる場の充実や、自然とのふれあいの機会の創出など、様々な分野について多様な選択が可能となる社会づくりを進めていくことが必要です。
- ・しかし一方では、最近の現象として、安定した職に就くことができない若年層を中心に、雇用環境の変化と格差の拡大が指摘されています。これらの人々も含め、子育ての中心となる30歳代では、低所得者層の増加がみられ、男女を問わず、晩婚化、非婚化が進んでいます。また出産や子育てについても、経済的な不安から希望する人数まで子どもを産まない傾向がみられます。



2 安全・安心志向の高まり

(1) 安全・安心なまちづくりに対する意識の高まり

- それまで想定していた範囲を超えた東日本大震災の発生を契機として、地域防災機能の充実や市民の防災意識の醸成、組織の育成の必要性が高まっています。また地震だけでなく、異常気象による局地的集中豪雨や、台風などによる洪水や浸水被害も発生しています。今後も首都直下地震などいくつかの大規模地震の発生が予想され、都市化による被害の多様化・甚大化が懸念されており、公共施設等の耐震化、水災害に適応した社会づくりなどの対策が求められています。
- 地震と津波による被害を受けた東京電力福島第一原子力発電所では、大量の放射性物質の漏洩を伴う重大な原子力事故へと発展しました。これによりもたらされた放射性物質による被ばくや汚染への脅威は、直接被害から風評による被害まで、国民生活に今なお不安と混乱を与えています。また、これを受け国内外で脱原発の運動が起こるなど、原子力発電の安全性への不安が高まり、電力供給の維持に対して深刻な事態が続いています。市民が安心して電力の供給を受けられるように、個人レベルから省エネルギーに努めるほか、再生可能エネルギーの導入などについても積極的に実践していくことが求められています。
- 近年では、SARS、鳥インフルエンザなどの新興感染症*が発生したり、平成22年には宮崎県で口蹄疫が流行するなど、感染症への不安も高まっています。さらには、外部からの武力攻撃やテロなどへの万が一の備えも必要であり、日常生活や経済活動における多面的な安全対策が求められています。



3 グローバル社会への対応

（1）グローバル化*の進展

- ・交通・通信手段の高度化により、人、金、モノ、情報の国境を越えた移動が活発化し、日常生活や経済活動におけるグローバル化*が進展しています。
- ・外国人来訪者は、平成12年の527万人から、平成22年には944万人へと大幅に増加しており、茨城空港も上海などからの来訪者の玄関口となっています。
- ・外国人登録者数は20年前の約2倍、日本の総人口に占める割合も約2倍となっています。
- ・我が国は、工業製品等の輸出により経済発展を遂げてきました。しかし、新興国の台頭により、国際競争力が低下しつつあります。特に近年は、円高、高い法人税、震災とそれに伴う電力不足の問題などから、製造業の海外移転が加速することが懸念されています。
- ・グローバル化*は、経済活動にとどまらず、社会、文化、技術、組織などの幅広い分野に及んでおり、選択肢の拡大や国際的分業化の進展による効率的な生産など様々なメリットがある反面、リーマンショック*のような世界同時不況の発生などのように、世界経済の一体化による危険性もはらんでいます。
- ・グローバル化*が進み各国の相互依存が深化するなかで、我が国が新たな価値を創造できるような社会であるためには、外国語でコミュニケーションがとれ、異文化を理解して新しい価値を生み出せる、創造力のある人材が求められています。



（2）地球規模での環境問題への対応

- ・地球温暖化が進み、度重なる異常気象が生じるようになってきています。平成22年に定められた新成長戦略では、我が国は世界ナンバーワンの環境・エネルギー大国となることを目指し、世界トップレベルの環境技術を生かして、平成32年までに50兆円超の環境関連新規市場、140万人の環境分野の新規雇用、日本の民間ベースの技術を生かした世界の温室効果ガス*の削減を13億トン以上とすることを目標としています。
- ・また、我々が生きていくためには、多様な生物がもたらす食料や資源などの恵みが不可欠です。生物多様性の保護に向け、我が国では、平成20年に生物多様性基本法が成立し、平成22年には同法に基づく生物多様性国家戦略2010*の策定や、生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が名古屋で開催されるなど、国際的にも生物多様性の損失を

食い止めるための取組が進められています。

- これら地球規模での温室効果ガス*の更なる削減に向け、企業などに対して環境技術の活用や環境関連市場の創出、省エネなどの取組を推進していくことが求められる一方で、市民にとっても、今後とも廃棄物の発生抑制（3R）を進め、国内はもとより国際的な視点での循環型社会の構築を進めていく必要があります。さらに、我が国の生物多様性の豊かさを今後も維持していくため、保護地域の設定や里山の保全に加え、生物多様性の普及啓発に努め、企業や家庭がその保全や共存に取り組んでいくことが求められます。



（3） 情報通信技術（ICT*）の進歩

- インターネットや携帯電話などの普及が全国的に進み、日常生活に浸透してきています。インターネットでは、世界の隅々の情報が居ながらにして瞬時に分かるなど、国境を意識せずに情報を入手することが可能になっています。
- 近年では、携帯電話に代わりスマートフォン*が普及してきており、場所にとらわれない、双方向での情報交換や即時的な情報共有が容易になってきています。
- ICT*が進展する中で、時間と場所にしばられない働き方や、インターネット上での電子商取引が普及するなど、我々の生活に多様性と利便性がもたらされています。
- 一方で、手軽さや、無店舗大量販売*などによる低価格化により、既存の店舗への影響も生じています。さらには個人情報の漏洩やインターネットを通じたいじめ、犯罪などの新たな問題も発生しています。
- また、インターネットを使えない人と使える人の情報格差も問題となっています。



4 依存から自立への変革

（1） 地方分権から地域主権型社会への展開

- ・平成12年の地方分権一括法の施行以降、地方分権が進められてきました。平成18年には、地方分権改革推進法が制定され、平成21年には、地域のことは地域に住む住民が責任を持って決める「地域主権」の確立を目指し、内閣府に地域主権戦略会議が設置されました。また平成22年には、地域主権戦略大綱が閣議決定され、義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大、基礎自治体への権限移譲、国の出先機関の原則廃止、ひも付き補助金の一括交付金化、地方税財源の充実確保、直轄事業負担金の廃止、地方政府基本法の制定、自治体間連携・道州制、緑の分権改革の推進といった内容が盛り込まれています。
- ・今後は、地域のことは地域住民が責任を持って決めることができ、地域の力で地域活性化を図ることができる、自主・自立の地域社会の形成が求められています。

（2） 行財政改革の推進

- ・景気の低迷による税収の落ち込み、少子高齢化に伴う福祉や社会保障の経費の増大などにより、国・地方公共団体ともに財政状況が急速に悪化しています。
- ・このような財政危機の中、地方公共団体では、平成17年以降、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（集中改革プラン）、「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」に基づき、定員・給与の適正化、民間委託の推進、事務事業の再編・整理、公営企業の経営改革、市場化テストの推進などに取り組んできました。
- ・平成21年4月には、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）が全面施行され、危険な財政状況にある地方公共団体について早期に財政再建を図るために、地方公共団体の財政の健全化を判断するための基準の設定と、健全化の計画策定の制度が定められました。さらに、資産や債務の管理などを含め適切な財政運営を行うために、地方公会計制度改革が進められています。
- ・国においては、内閣府の行政刷新会議において、平成21年11月に「事業仕分け第1弾」が実施されて以降、この手法を用いた事業等の必要性の検証が継続的に実施されています。
- ・今後は、少子高齢化と人口減少の進行から、社会保障費の増大や、社会資本の総量の見直し、公共施設については用途の見直しが必要になるものと考えられます。将来世代に負担を残さないよう、行財政改革や、長期的視点に立った社会資本の維持管理・更新が求められています。



(3) 新しい公共の概念によるまちづくり

- ・ 少子高齢化の進行や住民のニーズの多様化・高度化などにより、公的サービスに求められる分野が拡大しています。このようななか、「新しい公共」として、ボランティアやNPO*、企業等が公的サービスの一翼を担い始めています。
- ・ 東日本大震災などを経て、何か社会のために役に立ちたいと思っている人は増加傾向となっています。また、定年退職を迎えた団塊の世代は「新しい公共」としての役割が期待されており、地方公共団体やボランティア団体がボランティア活動への参加を支援する動きもみられます。
- ・ 「新しい公共」のもと、市民のためのサービスを市民、企業、NPO*等が提供していくことは、市民自らの満足度、幸福度を高めることになると期待されています。また、結果として、行政の歳出の削減にもつながることが期待されています。
- ・ しかしながら、そもそも支え合いの仕組みとして大きな役割を果たしてきた町内会や自治会などの地縁型*のコミュニティ組織については、住民の連帯感の希薄化や、人口減少や少子高齢化の進行に伴う担い手不足などにより、衰退する傾向がみられています。「新しい公共」が目指す支え合いと活気のある社会を実現するためには、地縁組織の活性化が併せて求められています。



第3章

まちづくりに対する市民の意識

1 本市のまちづくりの方向 —市民アンケート調査から—

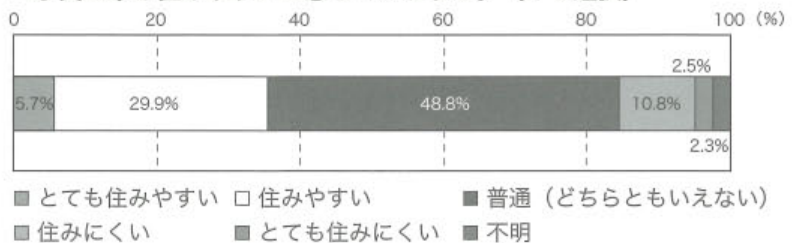
本計画を策定するにあたり、市民の皆様のご意見などを計画に反映させるため、市民アンケート調査を平成24年1月に実施しました。

(1) 住みやすさの評価について

①住みやすさについて

「とても住みやすい」と「住みやすい」を合わせた値が、「住みにくい」と「とても住みにくい」を合わせた値の倍以上を占めています。

■小美玉市を住みやすいと感じていますか。(1つ選択)

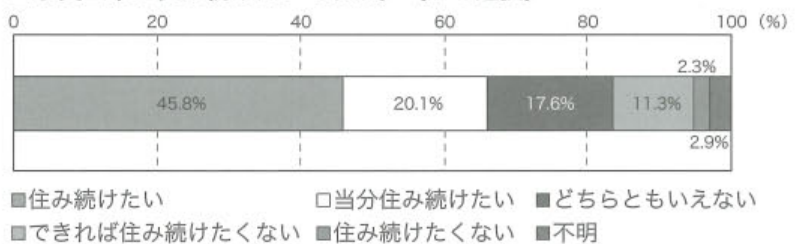


②居留意向について

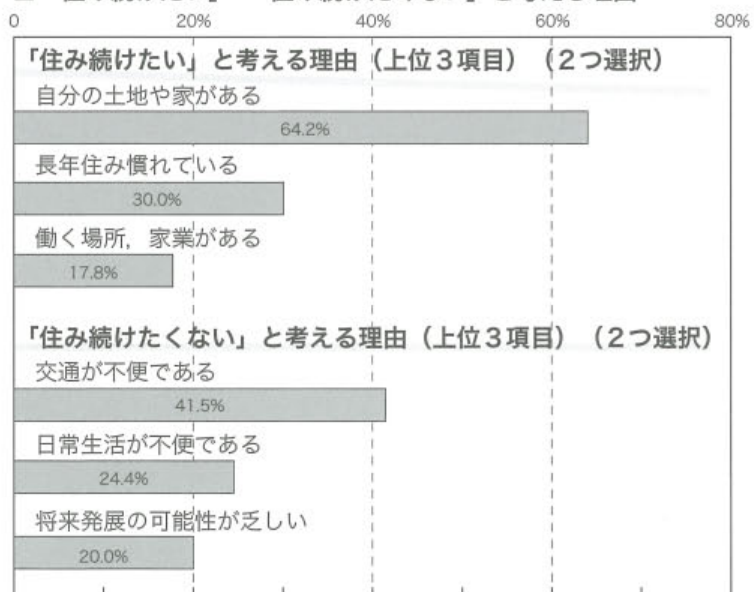
約66%の人が、「住み続けたい」もしくは「当分住み続けたい」と考えています。

住み続けたいと考えている人は、すでに地域に根ざした環境や生活が定着していることが背景にあると考えられます。今後は、交通の利便性や日常生活での不便さを解消することで、さらに住み続けたい人を増やすことが求められています。

■小美玉市に住み続けたいですか。(1つ選択)



■「住み続けたい」・「住み続けたくない」と考える理由



(2) 市民生活の満足度について

行政の情報化対応や市民の参加や意見反映、広報などについて満足度は増しています。今後は、市民ニーズの多様化・高度化に対応した窓口対応や市民サービスについて、更なる改善が求められます。

保健福祉・医療分野について、全体的に満足度は増しています。近年ニーズが高まっている介護や障がい*者対策、医療、救急などについて、今後も継続的に充実を図ることが求められています。

都市基盤や生活環境分野について、全体的に満足度は増しています。しかし、東日本大震災を受け、災害などへの対応について改善を求める声が多く聞かれました。

教育・文化・スポーツ分野について、全体的に満足度は増しています。

自然環境の保全分野は特に変わりはありませんが、継続的に取り組む必要があります。

産業分野においては、買い物環境の改善や農業振興策の充実、さらには歴史的資源を生かした観光施設の充実を求める声が高まっている結果となりました。

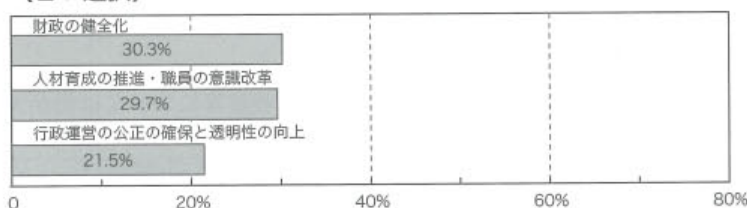
(3) 各分野において期待される取組について

①財政・市民参加について

効果的な行財政を運営していくためには、3割程度の人が財政の健全化や人材育成の推進が必要だと考えています。

市長や市議会議員との懇談会など、直接対話や市政モニター制度を挙げる人が多く、直接的に意見を伝える場が求められています。

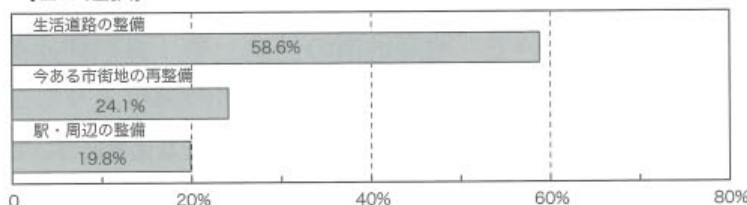
①効率的な行財政を運営していくためには、何が大切だと思いますか。
(2つ選択)



②都市基盤について

6割近くの人が「生活道路の整備」を望んでおり、「市街地の再整備」や「駅・周辺の整備」と比べ、突出しています。

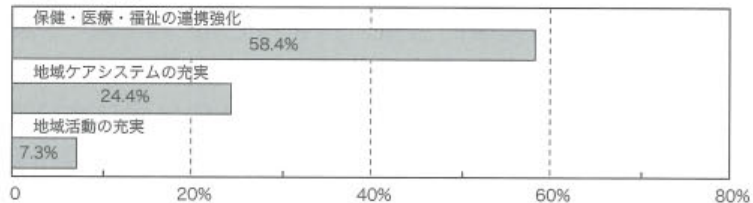
②都市基盤の整備では何が大切だと思いますか。
(2つ選択)



③保健・医療・福祉について

地域福祉の充実については、半数以上の人々が「保健・医療・福祉の連携強化」を挙げ、次いで「地域ケアシステム*の充実」が多く挙げられています。また、地域活動の充実も3番目に多くなっており、地域全体での取組が求められています。

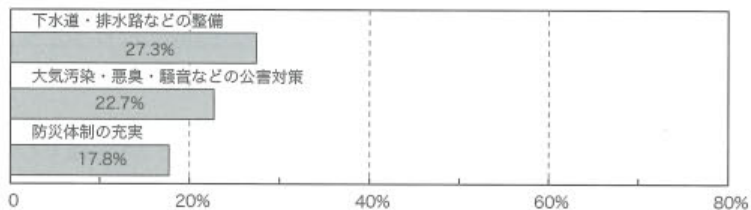
③地域福祉を充実させていくためには、何が大切だと思いますか。(1つ選択)



④生活・自然環境について

生活環境の向上については、「下水道・排水路などの整備」や「大気汚染・悪臭・騒音などの公害対策」が求められています。

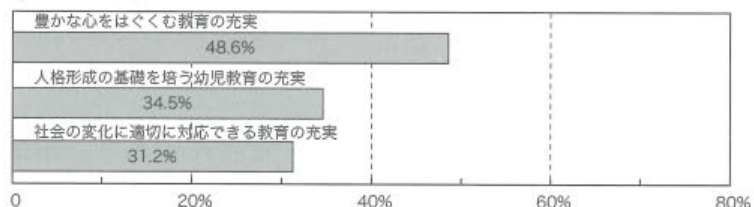
④生活環境の向上を図るためには、何が大切だと思いますか。(1つ選択)



⑤教育・文化・スポーツについて

学校教育で大切なものとしては、「豊かな心をはぐくむ教育の充実」や「人格形成の基礎を培う幼児教育の充実」、「社会の変化に適切に対応できる教育の充実」の順で高い値でしたが、前回調査と比較すると「豊かな心をはぐくむ教育の充実」や「社会の変化に適切に対応できる教育の充実」が増加しています。

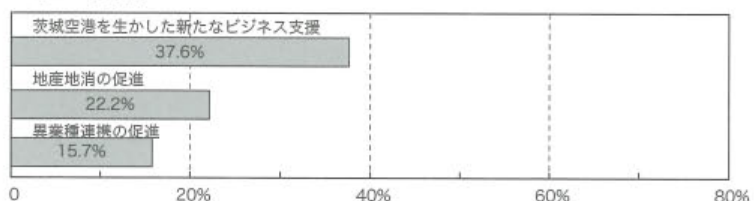
⑤学校教育については何が大切だと思いますか。(2つ選択)



⑥産業について

今後の新たな産業としては、4割弱の人が「茨城空港を生かした新たなビジネス支援」を期待しており、次いで「地産地消の促進」や「異業種連携の促進」の順に多くなる結果となりました。これらはいずれも前回の5年前の調査よりも割合が増加しています。

⑥今後の新たな産業については、何が大切だと思いますか。(1つ選択)



2 本市のまちづくりの方向 —各種団体ヒアリングから—

(1) 団体ヒアリングの結果

各種団体ヒアリングは、総合計画の策定過程において、アンケートでは把握できない分野別の意見を直に聞く機会を設け、計画策定の資料とすることを目的に実施されました。

① 「みんなで創る自治のまち」の分野に関する主な意見

- ・行政は、まちづくりの専門家として市民の様々な提案や要望を形にする体制、考え方、パワーを持ち、市民はそれに協力する。また、できなければ何ができるのか市民と一緒に考えて進めていくことが、まちづくりにおける市民と行政の関係だと思う。
- ・相談事業では、二つ以上の窓口へ相談していることも考えられるため、類似する相談機関の横のつながりを持つ場を設置していただきたい。
- ・まちづくりについていろいろな意見を聴いて反映することも結構ですが、もっと行政側の思いや考えを住民に伝えて理解してもらうことも重要だと思います。声の大きい人の意見が通ってしまい、どこが本物の部分か分からなくなったままで動くことが怖いと思う。

② 「未来を拓く快適・便利なまち」の分野に関する主な意見

- ・茨城空港周辺は、東関東道や北関東道へのアクセス道も整備され、着々と変化してきている。
- ・合併後、幹線道路は整備が進められているが、生活道路の整備も進めて欲しい。

③ 「うるおいのある安全・安心なまち」の分野に関する主な意見

- ・防災対策として、備蓄食料の整備や姉妹都市の締結などを進めてもらいたい。
- ・空き家が増えてきているので、その対策を考えて欲しい。
- ・防犯などの危険が伴う活動へは、保険など最低限の対応を引き続きお願いしたい。

④ 「ぬくもりにあふれる健やかなまち」の分野に関する主な意見

- ・生活保護や高齢者福祉に関する需要は年々増加しているが、これに対応する職員数は年々減少しています。経費の削減ということで福祉サービスが低下しては困る。
- ・学童保育や放課後子どもプランなどの子どもたちの安全で健やかな居場所づくりが充実しており、子育て世代には大変ありがたい。
- ・食育に関する事業がかなり増えてきております。若い世代は外食や中食などによる食生活がなされているようなので、子ども会行事などへ出向いて伝統料理などを教えていければ良いと思う。

⑤ 「活力に満ちた産業のまち」の分野に関する主な意見

- ・農業では、耕作放棄地の問題や後継者不足で困っている。
- ・遊休農地を利用して太陽光パネルを設置して太陽光発電をしてはどうか。

⑥ 「個性豊かな教育・文化のまち」の分野に関する主な意見

- ・学校の適正化問題については、子どもたちが適切な教育を受けていくための大事な案件なので、十分に検討していただいて指針を出していただきたい。
- ・司書教員の配置や35人学級の推進など、小美玉市の実態に合わせて市独自の基準をつくって教育行政に取り組んで欲しい。

⑦ 「信頼で築く自主・自立のまち」の分野に関する主な意見

- ・福祉施策では生命に関わることもあるので、個人情報の規制緩和をして情報の共有化が必要である。
- ・国の動向や制度の改正など、情報をどんどん流して欲しい。

(2) 団体ヒアリングのまとめ

一部の活動や行政内部では依然旧町村の垣根が取り払われず、課題が残っているといった意見もありましたが、全体としては、合併後の地域の一体感が増したといった意見や各団体の中で統一感が出てきたなど、合併により良くなったという意見が多く聞かれました。

地域活性化については、茨城空港の開港を契機に、産業振興の発展を期待する声が多く聞かれました。市内の良いものを発信しながら、農業から商業、工業、観光に至るまで、あらゆる分野の産業が一体となって魅力を高め、活性化につなげていくことが求められています。

教育に関わる人材や教材の充実を求める声が多くあり、教育の更なる充実を求めていることがうかがえます。

行財政については、合併後の市の窓口対応など市民との接し方が良くなったという意見が多く聞かれました。合併による当初の混乱した状況からは随分落ち着いてきたようにうかがえます。ただ、行政の機構改革などの合併により生じた変化や、逆に変わっていない部分についての不満も聞かれました。また、住民サービスの充実や各行政機関の連携、思い切った公共施設の統廃合など、市の財政難の状況をふまえ、団体も自助努力により運営することを望む意見も聞かれました。

市に対しての意見では合併による効果が徐々に現れており、全般的に良くなった部分が多いようにうかがえました。



第4章

各分野における施策展開の視点

1 「みんなで創る自治のまち」の分野における視点

これまでの取組をさらに加速させ、市民参加の深化を図っていく必要があります。

【これまでの成果と課題】

- ・市民協働推進プログラムを策定し、「おみたまふるさと塾」などの活動も進むなど、市も様々な事業を通じて市民参加を進めてきました。市民自らが自主的に活動している取組も徐々に定着しつつありますが、合併前からの取組の違いにとまどいをみせている方がいたり、ある地域だけの取組が進んだりしている面も指摘され、必ずしも、協働へのステップアップが順調に進んでいない側面もみられます。

【これから求められる対応策】

- ・住民でできること、民間でできることはそれぞれ住民・民間に任せられるよう、まちづくりに協力できる人材育成を図りながら、協働・参画によるまちづくりの推進に対応するシステムの確立・強化を図る必要があります。

協働のまちづくり体制の構築を図り、活気のある元気な小美玉づくりの基礎をつくる必要があります。

【これまでの成果と課題】

- ・「地域の人がやれば活気あるものになる」などの意見に代表されるように、活気ある元気なまちづくりには、市民自らの力も必要になっています。暮らし方も多様化し、地域のつながりを基礎にしたコミュニティが少し弱くなってきていると感じる方も増えるなかで、地縁型*のコミュニティだけでなく、インターネットや趣味、ボランティアなどそれぞれの目的を通じて集まるテーマ型コミュニティの力も「人のつながり」を強める大きな存在になりつつあります。

【これから求められる対応策】

- ・活性化は産業だけではなく、地域にも元気になっていく仕組みが必要です。地縁だけではない「人のつながり」力を高めていくことが、まちの活力を導いていくものにつながると考えられます。そのため、各種計画策定や事業実施段階での住民参画はもとより、住民の意見を計画に反映するシステムづくりを進めるとともに、住民のまちづくりへの参加意欲の増進に向けた施策展開を図るなど、住民参加と協働のまちづくりに向けた総合的な体制の構築が必要です。

男女問わず、社会的弱者も含め、誰もが安心して快適に過ごせる風土づくりが重要です。

【これまでの成果と課題】

- ・人権や男女共同参画などの個人の生き方を尊重する社会づくりについては、行政も積極的にその意識醸成を図り、市民にもその考えが浸透してきたことが、アンケートやヒアリングなどの意見からうかがうことができます。しかし、子どもや高齢者、障がい*者、外国人などの社会的弱者やマイノリティ*といった人々に対して、より細かな配慮が求められています。

【これから求められる対応策】

- ・誰もが安心して暮らしやすいまちづくりは、ハード的な基盤整備だけでなく、ソフト的要素の高い行政サービスの充実や、あらゆる人に対する細かな配慮をした支援策が大切になっています。行政側だけでなく、地域社会、個人個人の市民の協力も得ながら、誰もが安心して快適に過ごせる風土をつくっていく必要があります。



2 「未来を拓く快適・便利なまち」の分野における視点

行政だけでなく、市民の力も活用しながら、両者の関係を深化させることによって、量よりも質を重視した都市基盤の整備を図っていく必要があります。

【これまでの成果と課題】

- これまで整備されてきた道路や公園、住宅地、商業地、工業用地、空港、上・下水道など様々な都市基盤は、人々の暮らしや企業活動等を支える基盤となってきましたが、今後は、そこに暮らす住民の視点に立った「生活の質」や「環境の質」を高める都市づくりを行っていくことが重要になってきています。

【これから求められる対応策】

- 行政だけでなく、市民の力も活用しながら、両者の関係を深化させながら、これまで充実を図ってきた都市基盤のインフラストックについて、今後は、どう使っていくか、その利用方法や維持管理の方法などを考えながら、高品質で暮らしやすい“まち”を整えていくことが求められています。

市内外の活力を吸引する積極的、効果的な土地利用、基盤整備の戦略が求められます。

【これまでの成果と課題】

- 前期基本計画策定後、都市計画マスタープランの策定やそれに基づく各種事業を展開しつつ、茨城空港の開港や周辺道路の整備、インターチェンジの開設など様々な整備の実現に努めてきました。しかし、市民の皆さんの、「まちづくりだけではうまくいかない」などの意見に代表されるように、ペースは整いつつありますが、その基盤上で展開される人々の暮らしや産業の営みを活性化させるためには、行政の様々な部署が連携して取り組んでいくことが重要になってきています。

【これから求められる対応策】

- 国道や常磐線沿線を中心とする市街地から、緑豊かな農村地域まで、多様な土地利用が展開される市のそれぞれの特徴を生かしながら、“まち”の熟成度を高めていくことが必要です。一方で、これからの時代を見据えつつ、市内外からの活力を吸引する積極的かつ効果的な土地利用、基盤整備の戦略が求められています。

市民の安全・安心の環境の土台をつくる必要があります。

【これまでの成果と課題】

- 東日本大震災を経験し、上下水道などライフラインの重要性はさらに高まっています。南海トラフ地震など、将来の地震発生リスクも心配されるなか、様々な災害リスクから市民の安全を確保するため、道路や河川、公共施設など、災害に強い環境を整備していくことは、近年とても重視されています。

【これから求められる対応策】

- 住民が安全に安心して暮らせる環境をつくること、住民の生命と財産を守ることは行政の重要な役割の一つです。今後5年間の中で、できる限り、まちの安全・安心の向上を図っていくための整備を行いながら、災害に強い都市基盤を構築することが重要になっていきます。



3 「うるおいのある安全・安心なまち」の分野における視点

● 住みよい環境づくりのためには、市民レベルの取組を深化させていく必要があります。

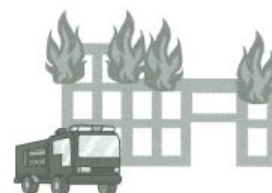
<p>【これまでの成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の保全や地球温暖化対策、防災や消防、救急体制、交通安全、生活安全まで、市民が快適に安心して暮らせる環境づくりについては、市も整備の充実に取り組んできました。100%満足とは言わないまでも、市民も合併以降の行政の取組には評価をしている様子がうかがえます。しかし、東日本大震災や放射能対策、食の安全、環境問題など新たな不安要素も顕在化し、それらへの取組が求められています。
<p>【これから求められる対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の求める快適で住みよい環境づくりについては、個人個人、地域ごとにも異なります。それぞれにきめ細かな対応をすることは、行政だけでは十分な配慮が難しい面もあり、これからは市民同士の協力関係も大切になってきます。市民・行政それぞれが力を出し合い、これらの課題に対応することが求められています。

● 快適な住環境づくりに必要な連携力の維持には、地域の活力が求められています。

<p>【これまでの成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の自治会や環境保全活動団体、防犯団体、消防団など、それぞれ個別の取組で実施されてきましたが、地域によっては活動団体の高齢化など、今後の取組の維持が難しいところも出てきています。快適な住環境を維持していくための地域の取組においては、地域が元気でないとその維持が難しくなっている部分も、課題としてみえてきました。
<p>【これから求められる対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災対策や生活安全、交通安全、消防など、地域と行政が一体となって取り組んできた課題について、それらを下支えしてきた地域の活動を衰退させないためにも、地域の活力をどう維持していくのか、高齢化など人口構造の問題だけでない、総合的な観点に基づく対応が求められます。

● 家庭や地域、行政と連携した総合的な安全・安心対策が求められています。

<p>【これまでの成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災を経験し、これまでも増して安全・安心の環境づくりへの対応が求められています。また、風水害による自然災害の頻発や、身近な地域で発生する犯罪、消費生活（食品の安全性や悪徳商法など）環境の悪化など、様々な不安要素が顕在化しています。
<p>【これから求められる対応策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の安全・安心を守るため、家庭や地域、行政が連携しながら、ハード・ソフト両面から総合的な対策に取り組んでいく必要があります。



4 「ぬくもりにあふれる健やかなまち」の分野における視点

地域力の深化で補いながら、福祉・医療などセーフティネット*の環境を充実させていく必要があります。

【これまでの成果と課題】

- ・高齢化や子育て環境の問題、医療の問題など、全国的に取り沙汰されている課題が、本市においてもアンケートやヒアリングからうかがうことができます。人口構造の変化、多様化するライフスタイルの変化のみならず、経済の不安定化や産業構造の変化なども背景にあり、容易な解決方法がなかなか見出せない状況にあります。

【これから求められる対応策】

- ・多様な市民の要望に既存の制度が追いついていない点も指摘されるなか、地域の力・民間の力を活用して、これらの課題に対応していく必要があります。そのため、地域コミュニティの更なる深化、多様な民間のアイデア、サービスを呼び込む政策を展開していくことが求められています。

市の活力が、福祉・医療の充実をもたらす原動力になります。

【これまでの成果と課題】

- ・これまで国や県、市の制度をそれぞれ組み合わせながら、ボランティアや民間事業者と連携して医療・福祉の課題に対応してきましたが、それでも市民のニーズに十分に応じていない面があります。今後の社会の見通しにも不安感があることから、将来にわたって安心して暮らせる環境としての満足度は低い状況にあります。

【これから求められる対応策】

- ・元気なお年寄り、活動的な市民、新たな分野にチャレンジする事業者が、福祉・医療分野でも求められています。市内の元気な市民、事業者は、福祉・医療の新たな解決策の主役になりうる存在です。そのためにも、市の活力を維持する様々な施策、事業の展開が重要になっています。

市民誰もが生涯を通じて安全・安心に暮らせる環境を整備していく必要があります。

【これまでの成果と課題】

- ・市民の生存権にも関わる福祉・医療などは、将来にわたって安心できる環境を整えていく必要があります。現況では、社会保障制度の維持に関する不安や医療環境の未整備問題、介護など高齢者福祉の問題、多様化する子育てニーズへの問題など、様々な行政課題に十分に対応できていない状況がアンケートやヒアリングなどからもうかがうことができます。

【これから求められる対応策】

- ・市民誰もが、生涯を通じて安心して健やかに暮らせるよう、市民のニーズに適した福祉や医療、健康などの施策や事業の適切な展開を図っていくことが重要です。そのため、行政評価やニーズ調査などを通じて、市の実施する施策や事業を適切な形で評価し、実施していく仕組みづくりが大切です。



5 「活力に満ちた産業のまち」の分野における視点

- 市民と行政が協力して産業の活性化を育む仕組みが求められると同時に、地域全体でも産業を盛り上げる地域力の深化が求められています。

【これまでの成果と課題】

- これまで市の成長を支えてきた農業や水産業などの第1次産業や、地域の商業環境は、時代の変化とともに、高齢化や消費ニーズの多様化により、衰退が懸念されています。

【これから求められる対応策】

- 農業、水産業などの第1次産業は、自営業など地域に根ざした産業です。産業の活性化は、事業者だけでなく、地域全体で産業を盛り上げていく環境をつくっていくことが重要です。

- 新たなニーズをつかみ、活力ある産業へと成長させる仕組みをつくる必要があります。

【これまでの成果と課題】

- 茨城空港開港による市民の期待は高いものがあります。これまでの市の産業に新たな息吹をもたらすものとして期待されていますが、産業活性化に向けた取組は、あまり評価されていないことがうかがえます。

【これから求められる対応策】

- 茨城空港開港や石岡小美玉スマートICなど市内外との連携を強めるインフラは整ってきましたが、今後は、それらをどう生かしていくかが課題となります。本市の基盤を支えてきた農業・工業・商業などの産業を、さらに活力あるものとするために、グローバル化*やボーダーレス化*する時代の変化に合わせ、海外との連携や第6次産業など産業の枠を超えた振興策など、産業全体を盛り上げるための施策を積極的に展開し、本市に適した「まちづくり」を行っていくことが必要です。

- 安全・安心なものを提供する産業の徹底した環境づくりが必要です。

【これまでの成果と課題】

- 近年、産業はどのようにつくられているのか、生産のプロセスにまで一般の市民の関心が集まっています。時として、それが注目され、世間的にも批判にさらされる事態も最近多くみられます。安定的な産業基盤をつくる上で、安全・安心な生産環境を整えることは生産者の責任でもありますが、リスクマネジメントの観点からも、その点は重視する必要があります。

【これから求められる対応策】

- 安全・安心なものを提供することは、最近特に重視すべきこととなっています。生産者は、安全とトレーサビリティ*と生産管理を整理して、生産から出荷、消費に至るルートの中で消費する側の安心度を高める対策を推進していくことが大切です。



6 「個性豊かな教育・文化のまち」の分野における視点

子どもの成長を見守る環境づくりが地域全体で行われる、地域コミュニティの深化が求められます。

【これまでの成果と課題】

- ・家庭の子育て力の低下が指摘されているほか、あまり家庭には踏み込まない近隣関係など、子どもの成長を見守る環境が昔と比べて変わったと指摘する人も多くなっています。行政においても、学校や福祉と連携して子育て支援のメニューを展開していますが、十分とはいええない状況です。

【これから求められる対応策】

- ・子どもたちの豊かな成長を地域全体で協力して行う仕組みを整え、将来を担う子どもたちの教育環境の充実を図っていく必要があります。そのためには「子どもは社会全体で育む」という視点に立った充実した教育環境を構築し、未来の希望でもある子どもを地域社会の宝ととらえたまちづくりを進めていくことが大切です。

活のある地域が、元気な市民を育て、子どもを成長させる土台になります。

【これまでの成果と課題】

- ・生活水準の向上や余暇時間の増大に伴い、生涯を通じた学習への関心・意欲が高まるとともに、そのニーズはますます多様化してきています。地域の元気は、市民の地域に貢献したいという気持ち、地域を愛する気持ちが大きければ大きいほど、活力につながっていきます。

【これから求められる対応策】

- ・地域に貢献したいという市民、地域を愛する子どもを育てるうえでも、生涯学習の役割は非常に高まっています。地域に合った、市民のニーズに適した生涯学習環境の整備が、地域の活力につながるという視点に基づき、その充実を図っていくことが大切です。

子どもの安全・安心を守ることは行政、地域の責務です。

【これまでの成果と課題】

- ・地域社会の責務として、子どもたちの成長を育むことが最も意識されています。今、特に問題になっている自殺やいじめ、犯罪などから子どもたちをどう守っていくのか、その環境づくりが課題になっています。

【これから求められる対応策】

- ・子どもの安全・安心な環境を守るにはあらゆる主体が協力することが大切です。行政、地域がタッグを組んで子どもの安全・安心な環境をつくっていくことが必要です。



7 「信頼で築く自主・自立のまち」の分野における視点

市民と行政の信頼関係が、地域力の深化につながり、地域の独自性を発揮させる土台となります。

【これまでの成果と課題】

- ・地方分権の進展など地方自治体の置かれる環境が変化するなか、各地域の特性や実情に応じた独自性を発揮することが不可欠となっており、明確な地域アイデンティティの構築に努めることが求められます。

【これから求められる対応策】

- ・地域力をもっと前面に打ち出し、地域独自のメニュー、施策や事業を積極的に打ち出していくことが重要です。そのためにも、市がどのように考えているのか、開かれた行政運営により、行政と市民の信頼関係を構築していくことが大切です。

限られた財源を重点的・効果的に配分できる行政運営が活力を生み出す原動力になります。

【これまでの成果と課題】

- ・今後、我が国の経済は大幅な成長は望めず、まずは安定的な経済成長を目指さざるを得ない状況にあります。国の財政は、極めて厳しい状況にあり、本市においても、景気の動向や国・県の制度改正、地方分権等の影響を受けて、厳しい状況が経常的なものになりつつあります。

【これから求められる対応策】

- ・強力に行財政改革に取り組むとともに、行政評価システムの推進、組織・機構の見直し、職員定数の適正化、職員の能力開発などに努め、限られた財源を重点的・効果的に配分しながら、健全な財政運営を図っていくことが重要です。

行政運営のリスクマネジメントが安全・安心の質を高めます。

【これまでの成果と課題】

- ・市民の安全・安心を確保するため、市政の危機となりうるリスクを考え、あらゆる方策を準備していくことが求められます。

【これから求められる対応策】

- ・想定外のようなリスクに対応するため、防災や衛生、食の安全など様々な課題に部署を超えて連携できる行政組織体制を構築するとともに、広域行政の強化や広域連合の設置など、行政単独では対処できない課題は広域的な視点で解決策を模索するなど、行政運営のリスクマネジメントの方策を考えておくことが大切です。

